

渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

施設利用案内

【利用目的】

渋谷インクルーシブシティセンター（通称名：アイリス）は、人権を尊重し差別をなくす社会を推進するための学習・活動・交流および情報提供の拠点となる施設です。会議室、多目的室は、利用にあたり団体登録が必要です。

※営利活動を目的とした利用はできません。

【開館時間および休館日】

開館時間…午前9時から午後9時（日曜日は午後5時まで）

休館日… ①月曜日

②毎月第3日曜日

③国民の祝日の翌日

④年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

目次

I. 施設概要

II. 施設予約システム

III. 利用者登録

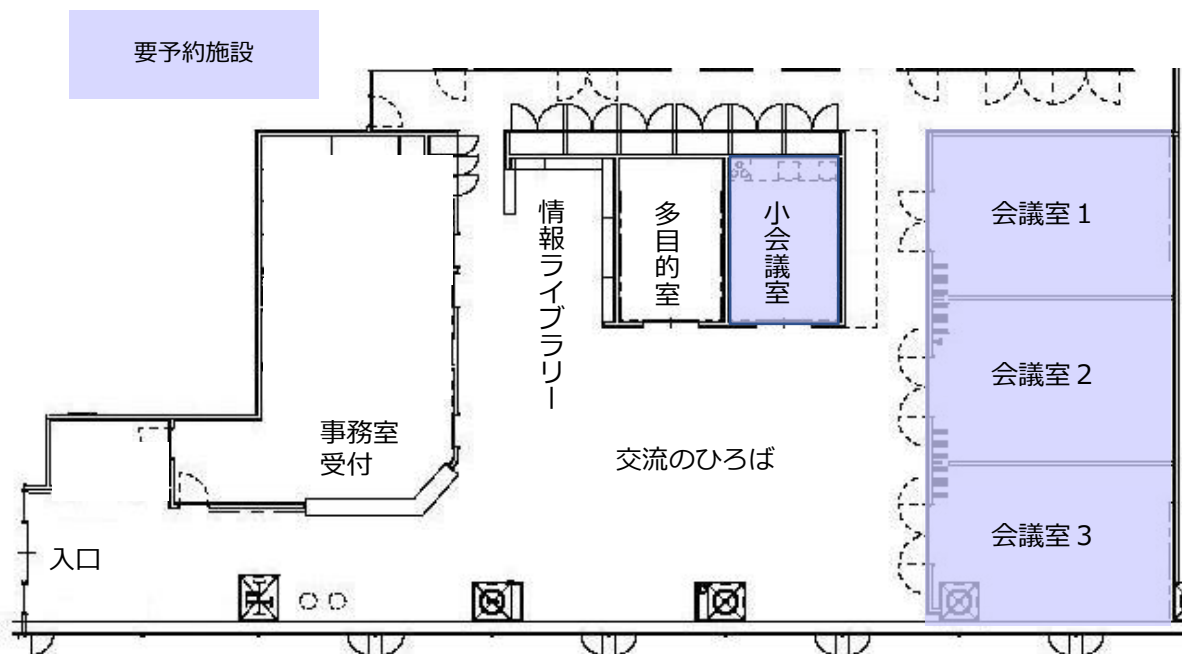
IV. 施設使用申請

V. 施設利用

VI. 人権を尊重し差別をなくす社会の推進

I. 施設概要

1. アイリス配置図



2. 施設の種別

(1) 会議室（要予約）

施設名	定員	付帯設備等
会議室 1	14人	机2人掛（8）、椅子（14）、ホワイトボード、スクリーン
会議室 2	16人	机2人掛（9）、椅子（16）、ホワイトボード
会議室 3	14人	机2人掛（8）、椅子（14）、ホワイトボード
小会議室	6人	机3人掛（2）、椅子（6）、ホワイトボード、軽調理器具

※ 会議室 1, 2, 3 は間仕切りを開けることで 2 室または 3 室をつなげて利用できます。

定員は各会議室の合計人数です。

※ 利用者向けに Wi-Fi（無線 LAN）の提供をしています。

(2) その他の施設（予約不要）

施設名	定員	付帯設備等	使用目的
交流のひろば	20人	机(5)、椅子(20)	学習、交流、作業
情報ライブラリー	6人	机(1)、椅子(6)	学習、書籍等の閲覧
多目的室 ※区分1-A、区分1-B 団 体に限り利用が可能です。	—	印刷機、裁断機、紙折り機、 シュレッダー、複写機	印刷

※ 予約不要施設では席の予約また大人数での会議等はありません。

3.使用時間区分および使用料

区分1-A

時間帯 施設名	午前 9 : 00～12 : 00	午後 13 : 00～17 : 00	夜間 17 : 30～21 : 00
会議室 1	500円	700円	600円
会議室2	500円	700円	600円
会議室3	500円	600円	600円
小会議室	200円	300円	300円

区分1-B・区分2・区分3・その他団体等

時間帯 施設名	午前 9 : 00～12 : 00	午後 13 : 00～17 : 00	夜間 17 : 30～21 : 00
会議室 1	1,000円	1,400円	1,200円
会議室 2	1,100円	1,400円	1,300円
会議室 3	1,000円	1,300円	1,200円
小会議室	500円	600円	600円

ゲスト

時間帯 施設名	午前 9 : 00～12 : 00	午後 13 : 00～17 : 00	夜間 17 : 30～21 : 00
会議室 1	1,500円	2,100円	1,800円
会議室2	1,650円	2,100円	1,950円
会議室3	1,500円	1,950円	1,800円
小会議室	750円	900円	900円

※連続した時間帯で同室を使用する場合（午前と午後の利用など）は、間の時間帯（12:00～13:00 など）も使用することができます。

4.備品

区分1-A、区分1-Bの登録団体は、会議室利用時に以下の備品を利用できます。
施設の利用申し込み後、センターに直接ご連絡ください。（先着順となります）

- ① A V機器（マイク、スピーカー）
- ② D V Dプレーヤー
- ③ プロジェクター
- ④ テレビ
- ⑤ コンパクトオーディオ
- ⑥ 置き畳

Ⅱ. 施設予約システム

1. 施設予約システムについて

(1) 施設予約システムで出来ることは次のとおりです。

① 利用者登録

- 団体登録申請
- 代表者・連絡者・構成員の登録

※ゲスト利用の場合は、1人で利用者登録ができます。

② 施設予約

- 抽選申込、当選申請
- 随時予約
- 予約確認・予約キャンセル
- 空き状況の確認

(2) 施設予約システムに関する詳細は、ホームページに記載されています。

掲載例は次のとおりです。

- ① 利用可能施設
- ② 各施設利用案内
- ③ 利用者マニュアル
- ④ 各施設のお問い合わせ先



https://www.city.shibuya.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu-yoyaku/yoyaku-system/yoyaku_system2.html

(3) 利用者登録および施設予約は、「渋谷区施設予約システム」から行うことができます。

<https://www.yoyaku.city.shibuya.tokyo.jp/>



2. 団体区分

施設予約システムでは、下記の登録要件により区分が設定されます。

区分2以降は、全施設共通の登録要件となります。

区分	登録要件
区分1	各施設で定める要件による（アイリスの要件は次ページに記載）
区分2	1. 代表者が区内在住者であり、満16歳以上であること。 2. 5人以上で構成され、構成員の2分の1以上の者が区内在住者であること。
区分3	1. 代表者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であり、満16歳以上であること。 2. 2人以上で構成され、構成員の2分の1以上の者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であること
その他団体等	1. 代表者が満16歳以上であること。 2. 2人以上で構成されていること。

Ⅲ. 利用者登録

1. 利用者登録の申請

アカウント登録は団体の代表者またはゲスト（個人）として登録が可能です。

2. 利用者登録の有効期間

施設予約システムにおける登録の有効期間（最大2年間）は全利用者統一で決まっており、有効期間終了の3か月前から一斉更新が行われます。

（例：団体〇〇クラブ…令和6年4月1日付登録～令和8年3月31日まで

団体▽□の会… 令和7年4月4日付登録～令和8年3月31日まで）

3. 団体登録（アイリス区分1）の要件

アイリスの区分1-A及び区分1-B団体として登録できるのは、次の要件を備える団体です。

(1) 人権を尊重し差別をなくす社会の実現を目的とする団体であり、そのための事業を行い、または計画があること。

(2) 5人以上で構成される団体（半数以上が区内在住者で構成される場合は区分1-A）。

(3) 団体の代表者が16歳以上で、渋谷区在住、在勤、在学のいずれかに該当、または区内に事業所を有する団体（法人等）であること。

(4) 営利活動を目的としないものであること（全区分共通）。

※営利目的の使用例

○不特定多数の方を対象に参加者募集を行い参加費等の料金を徴収するレッスンやセミナー、またはその準備活動

○企画、商談、商品説明会、あっせん等の営利を目的とした会議、研修

○販売や買取、契約を伴う催事

4. 団体登録の申請

施設予約システムからオンラインで登録が可能です。オンライン登録ができない団体は、所定の用紙に必要事項を記入し、渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉事務室受付に提出してください。

【システムでの登録申請】※メールアドレスが必要です。

① 代表者情報を施設予約システムに登録しアカウントを作成。本人確認書類をアップロード。

② 構成員のメールアドレスを登録。システムからのメールに従い、各構成員が在住・在勤・在学の要件を証明する公的な書類をアップロード。

③ 団体の活動趣旨がわかる書類（例：定款・規約・会則・実績・計画）のアップロード。

【書類での登録申請】※次の所定の書類を提出してください。

① 施設使用登録申請書

② 構成員名簿

③ 団体の活動趣旨がわかる書類（例：定款・規約・会則・実績・計画等）

※上記すべてを揃え、本人確認書類（運転免許証、社員証、健康保険証など公的な証明書）を持参の上、登録手続きには代表者がお越しください。区分1-A団体は構成員の2分の1以上の在住が確認できる書類を添付してください。

※書類内容に不備または不明な点がある場合は代表者にご連絡をさせていただきます。

IV. 施設使用申請

1. 施設使用申請の方法

- (1) 施設予約システムからオンラインで抽選申込、または随時予約をしてください。
インターネット環境のない方は、アイリス受付に用意されたパソコンをご利用ください。
パソコンの利用時間は午前9時から閉館時間の30分前まで
- (2) 施設使用申請は、登録をした代表者またはゲストアカウントから行ってください。

2. 予約期間

- (1) 使用月の3か月前月の1日から抽選申込を受付けます。申込期間は区分により異なります。
- (2) 抽選申込・随時予約のスケジュール

抽選申込	抽選区分	申込可能な利用者区分	申込期間	抽選日	当選結果確認 当選申請
	第1回	区分1	施設利用日の3か月前の 1日～3日	3か月前の4日	3か月前の5日 ～7日23時まで
	第2回	区分1・2	施設利用日の3か月前の 8日～10日	3か月前の11日	3か月前の12日 ～14日23時まで
	第3回	区分1・2・3	施設利用日の3か月前の 15日～17日	3か月前の18日	3か月前の19日 ～21日23時まで
随時予約	申込区分	申込可能な利用者区分	申込期間	予約可能なコマ数	
	申込①	区分1・2・3、 その他団体等	施設利用日の3か月前の22日 ～利用日の6日前	区分1は上限なし、区分2・3、その他団体等は月8コマまで（抽選予約分含む）	
	申込②	区分1・2・3、 その他団体等	施設利用日の5日前～ 利用日前日	上限なし	
		ゲスト		月5コマまで	
当日申請	申請可能な利用者区分		申請期間	申請可能なコマ数	
	区分1・2・3、 その他団体等、ゲスト		当日開館～17時まで（来館での 予約受付のみ）	上限なし	

3. 予約の確定

- (1) 抽選により当選したうえで、期限内に当選申請することで予約が確定します。
- (2) 随時予約は申込申請すると予約が即時で確定します。

4. 使用料の支払い

使用日当日の使用前に使用料をお支払いください。なるべく釣り銭のないようにご用意をお願いします。
ハチペイとペイペイでのお支払いも可能です（QRコード決済では領収書は発行されません）。

5. 使用キャンセル

- (1) 使用キャンセルは施設予約システムで行ってください。使用日の8日前まではペナルティなしで施設使用システム上でキャンセルが可能です。
- (2) 使用日の7日前～当日までのキャンセルまた無断キャンセルはペナルティが発生します。

キャンセル時期	ペナルティ
使用日の8日以上前	なし
7日前～使用当日（使用開始時間前まで）	30日間のシステムによる予約停止
使用当日の使用開始時間以降（無断キャンセル）	90日間のシステムによる予約停止

V. 施設利用

1. 会議室（要予約）の利用

- （1）**予約番号（6桁の数字）**を受付に提示、使用料支払い後、利用連絡票を受け取り使用開始してください。
- （2）施設使用の準備および片付けは使用者が行ってください。これらの時間も使用時間に含まれます。使用後は利用連絡票に所要事項を記入し、すみやかに職員に連絡の上、点検を受けてください。
- （3）施設内の机、椅子、ホワイトボード等の備品は、使用後所定の場所に戻してください。
- （4）大きい音を出すなど、他の利用者への迷惑行為はおやめください。構造上、会議室の遮音性には限界がありますのでご承知おきください。
- （5）催し物で会員以外の方の参加を募る場合は、予約申請時にお申し出ください。なお、チラシ、ホームページのコピー等がありましたらご提出願います。広報宣伝等は登録団体名を使用し、問合せ先は団体の事務所もしくは代表者および団体の構成員としてください。
- （6）施設内の壁、扉、窓等、また設置備品等のにりや粘着テープ、画鋲等を使用しないでください。看板等を希望される際はご相談ください。

2. その他の施設（予約不要）

- （1）来館者は、受付にて利用の目的を記載してください。
- （2）予約不要で利用できる範囲は下記のとおりです。
 - ① 交流のひろば
 - ② 情報ライブラリー（図書、行政資料）※ 図書資料の貸出しには、登録が必要となります。登録できるのは、渋谷区在住、在勤、在学、または登録団体の構成員の方です。

3. 災害、事故発生への対応

災害や緊急事態の発生などの場合に備え、避難通路を確認しておいてください。
災害等の不可抗力で催し物等が延期、中止になった場合でも、講師、参加者等に生じた事故、損失等の責任は施設では負いかねますので、予めご了承ください。

4. 損害の賠償

施設、備品等を損傷、紛失した場合には弁償していただきます。

5. その他注意点

- （1）食事はお断りしています。
飲み物は水筒やペットボトルなど蓋のできる入れ物でお願いします。
- （2）施設を利用の際に出たゴミはすべてお持ち帰りください。
- （3）敷地内および館内での飲酒、喫煙は厳禁です。

VI. 人権を尊重し差別をなくす社会の推進

渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉は、「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」において、人権を尊重し差別をなくす社会を推進するための拠点となる渋谷区の施設です。

ジェンダーやセクシュアリティをはじめとした、人権を尊重し差別をなくす社会の推進を目的とし、学習、活動をしている登録団体と協働して事業等を企画、運営していますので、ご協力をお願いします。

◆ 団体をはじめとする利用者の方に協力をいただきたいアイリスの事業など

(1) アイリス講座

誰もが互いを認め合い、多様な生き方を選択できる社会を実現するために、ジェンダーやセクシュアリティをはじめとした、人権に関する諸問題をテーマとした講座を開催しています。

講座の企画から区民に参加していただくなど、様々な形で行っています。

(2) アイリスメイト

特殊な資格や免許の有無に関わらず、その人だけの経験や体験から得た知識や知恵を持つ“市井の専門家”を「アイリスメイト」として登録いただき、その知識や経験を分かち合い、支え合う互助会です。

その他、各種事業へのご参加をお待ちしています。

交通アクセス

電車でお越しの方

- ・JR 新南改札
- ・東京メトロ半蔵門線・東急田園都市線
ハチ公改札/A5出口
- ・東京メトロ副都心線・東急東横線
渋谷ヒカリエ改札/C2出口
- ・東京メトロ銀座線
スクランブルスクエア方面改札
- ・京王井の頭線 西口改札

バスでお越しの方

- ・ハチ公バス
「恵比寿・代官山循環タヤけこやけルート」
渋谷駅ハチ公口（30番乗り場）
→文化総合センター大和田
- ・大和田シャトルバス（平日のみ運行）
ハチ公口発（29番乗り場）
→文化総合センター大和田



▲アイリス施設案内
（渋谷区HP内）

（注）ご来館の際は、公共交通機関等をご利用ください。渋谷区文化総合センター大和田には一般用の駐車場はありません。車でお越しの方は、周辺の一般コインパーキングをご利用ください。

渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

〒150-0031 渋谷区桜丘町23番21号 渋谷区文化総合センター大和田8階

電話:03-3464-3395 FAX:03-3464-3398